

# 茨城県における災害廃棄物処理対応について

令和6年3月18日

茨城県 県民生活環境部 資源循環推進課



# 人的支援の要請

(取手市)

日	月	火	水	木	金	土
			5/31	6/1	2	3
					発災	
4 仮置場設置	5 支援要請	6	7	8 派遣開始	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20 派遣終了	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	7/1
7/2 仮置場閉鎖						



- 6/5 環境省職員等と現地入り (県)
- 協定に基づき人的支援要請 (被災市→県)
- 6/6 市町村へ派遣可否の照会 (県→市町村)
- 内部調整・派遣者向け案内作成 (県)
- 6/7 派遣人員・日程の調整 (県)
- 6/8 職員派遣開始 (県・市町村→被災市)
- ～ 状況に応じた派遣期間延長や動員数の調整 (県)
- 6/27職員派遣終了 (被災市→県)

派遣期間 6/8～6/27  
 派遣人数 延べ86名 (36市町村+県)  
 (内訳)6/8～6/20 5名/日 (市町村4名+県1名)  
 6/21～6/27 3名/日 (市町村2名+県1名)

## 仮置場での支援業務内容



(取手市仮置場)



# 産業資源循環協会への要請

協定に基づき産業資源循環協会へ協力を依頼（被災市→県→産資協）

- ・ 仮置場での分別作業
- ・ 災害廃棄物の運搬・処理
- ・ 処理ルート構築
- ・ 戸別回収の実施



処理施設への搬出

（常総環境センター）



戸別回収

（日立市白銀町）

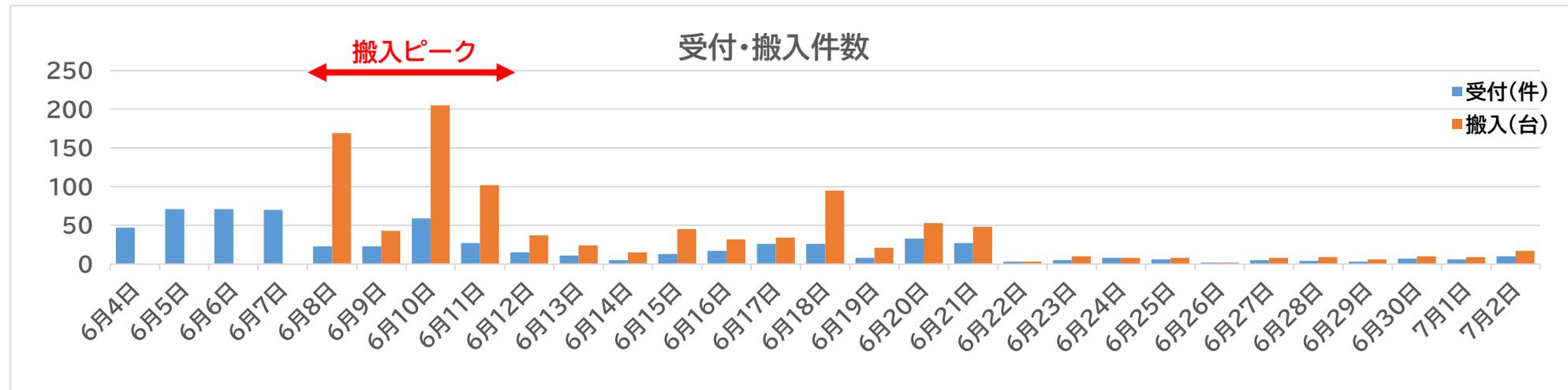
## 県の対応の振り返り

①人的支援で多くの市町村職員が仮置場での業務を経験

⇒現場での災害ごみ対応のイメージを持ってもらうことができた

(課題) 災害ごみの搬入が落ち着いてから、派遣職員が過剰となった

⇒随時、現場の状況を見極めながら派遣人員を整理していく必要がある



②搬入に対し搬出のスピードが追い付かず、分別されないまま置かれてしまった  
⇒十分な広さの仮置場が必要。また早い段階で搬出ルートを確認する必要があった  
(➡結果的に処理費用が増加)

(課題) 市町村職員の対応力向上が必要

⇒市町村職員と業者(産資協)の合同で研修会を実施し発災時の課題を共有する



混合ごみの山 (正面写真)



混合ごみの山 (俯瞰写真)